

安全管理者の選任義務のある事業者 殿

主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会  
(一社) 熊谷地区労働基準協会

## (熊谷会場)「安全管理者選任時研修」開催のご案内

安全管理者は、事業場における安全管理の具体的事項を企画立案し、実行する重要な職務を担っていることから、資格要件について労働安全衛生規則第5条に定められています。

その資格要件として、平成18年10月1日から、従来の産業安全の実務経験に、厚生労働大臣が定める研修(「安全管理者選任時研修」)を修了していることが加えられたため、本研修を修了することが必要となっています。(労働安全コンサルタント等を除く。)

当連合会・熊谷協会では、この労働安全衛生規則第5条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修に関する告示に基づいた研修を下記により実施いたします。将来の安全管理者の計画的養成も配慮いただき、この機会をご活用ください。

## 記

1. 日 時 12月8日(水) 学科 9時30分～16時50分 (受付開始9時10分)  
12月9日(木) 学科・レポート作成 9時20分～16時00分
2. 研修会場 熊谷市立勤労会館 大ホール (秩父鉄道 石原駅下車徒歩10分)  
熊谷市石原1407番地1 TEL:048-523-3122
3. 研修人員 **99名** (3密回避のため50%定員減。定員超過時はキャンセル待ち) (最少催行人員20名)
4. 研修科目 ①安全管理 ②安全教育 ③危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等  
④労働安全衛生マネジメントシステム演習等 ⑤関係法令
5. 研修費用 **17,050円**【内訳:受講料15,400円(消費税含む)、テキスト代1,650円(消費税含む)】  
\* 納入いただいた研修費用はお返ししません。事前変更申請による許可者の受講は可。
6. 申込方法 ①郵送申込:まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXでお申し込みください。  
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に申込書原本を郵送してください。  
受講票は、申込書原本と口座振込を確認後に担当者宛にFAXします。  
②持参申込:まず申込書に必要事項と持参予定日を記入してFAXでお申し込みください。  
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ申込書に研修費用を添え下記協会事務所に持参ください。  
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)  
※個人申込みの方は、本人確認のため公的書類(自動車運転免許証等)の写しを添えて下さい。  
③申込期限:申込書原本提出及び研修費用納入いずれも**11月29日(月)まで**  
④申込先:(一社)熊谷地区労働基準協会  
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506  
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストーンビル1階  
⑤振込先:埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120  
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
7. 修了証 本研修の全課程を修了した者には、選任時に必要な研修修了証を交付します。
8. その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします。  
(3)当日の代替者の出席受講は認めません。(4)昼食は必ず各自でご用意ください。  
(5)駐車場完備92台(うち4台は車椅子ご利用の方専用)※赤城神社の共用駐車場も利用可能

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーしてご使用ください。